制度改正等の課題解決環境整備事業

時代にあわせて社内体制も変える！

育休対応 実務セミナー

2026. 6.3 水

13:30~15:00
会場：柏崎商工会議所
5F 大研修室

定員：５０名
対象：中小・小規模事業者
受講料：無料（会員・非会員問わず）

令和7年に改正された育児・介護休業法。「対応事項が多くて不安」「現場の理解が得られるか心配」という声を多くいただきます。しかし、この改正への真摯な対応こそが、従業員のエンゲージメントを高め、採用力を強化する最大の武器になります。本セミナーでは、育児・介護休業法改正についての概要と、法改正に合わせた職場の取り組みについて解説します。 制度理解の先にある「人が辞めない職場づくり」を、一緒に学びませんか？

講　師　関本 誠　氏

ブレイン綜合社会保険労務士事務所　代表
社会保険労務士・行政書士

民間企業３社にて、約９年の人事労務部門での職務(労務管理・採用・研修等)を経験した後、平成20年に社会保険労務士事務所を設立し、起業する。起業後は、各企業での労使間のコミュニケーション不足を起因とする労務諸問題の解決に従事する。なかでも「ハラスメント問題」については早期から積極的に取組み、様々な解決策を提起する。コロナ前の「空前の人手不足」と言われる時代に直面し、求人広告に多くの費用を投じる手法にあえて逆行し、コストを掛けず「ハローワーク求人だけで34人の応募」を実現する等、多くの企業から好評を博している。

内　容

育児・介護休業法改正の概要
1.『異次元の少子化対策』を背景とした法改正
2.『復職するより、休んでいた方がトク』にさせないための法改正
3.男性の育休取得が進む！産後パパ育休とは

法改正に合わせた職場の取り組み
柔軟な働き方への対応
1.育児時短就業給付について
2.両立支援等助成金の活用
3.くるみん認定について

マタハラのない職場づくり
1.マタハラ防止４つのポイント
2.休業制度の意義理解と情報共有の大切　他

主　催　柏崎商工会議所

お申込み　裏面の申込書よりお申込みください

お問い合わせ　柏崎商工会議所 中小企業相談所　担当／亀尾・徳永
☎0257-22-3161　soudan@kashiwazakicci.or.jp

申込書にご記入のうえ、FAXもしくはメールにてお申込みください。

柏崎商工会議所 中小企業相談所　行

FAX ：0257-22-3570
MAIL：soudan@kashiwazakicci.or.jp

育休対応実務セミナー（6/3）申込書

申込日

年　　月　　日

事業所名		
TEL	―	―
FAX	―	―
参加者	所属・役職	
	氏名	
参加者	所属・役職	
	氏名	

※ご記入いただいた個人情報は、上記の利用目的のみに使用し、第三者に提供することはございません。